労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、ＡＮＡ乗員組合から、疲労管理等の要求に関して、平成26年３月５日以降、同組合の組合員が従事する全日本空輸株式会社の全職場（北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 26 年３月３日

厚生労働大臣　田村　憲久

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

国土交通省最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第３項及び第７項の規定に基づき、全国内航鋼船運航業最低賃金（平成８年運輸省最低賃金公示第５号）、海上旅客運送業最低賃金（平成８年運輸省最低賃金公示第６号）、漁業（遠洋まぐろ）最低賃金（平成14年国土交通省最低賃金公示第２号）及び漁業（大型いか釣り）最低賃金（平成19年国土交通省最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項及び第35条第２項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第８条の規定により公示する。

平成 26 年３月３日

国土交通大臣　太田　昭宏

１．全国内航鋼船運航業最低賃金第４項中「241,400円」を「242,350円」に、「224,950円」を「225,900円」に、「182,850円」を「183,750円」に、「173,700円」を「174,450円」に改める。

２．海上旅客運送業最低賃金第４項中「238,300円」を「239,250円」に、「184,200円」を「185,150円」に、「177,500円」を「178,250円」に改める。

３．漁業（遠洋まぐろ）最低賃金第５項中「192,700円」を「199,000円」に改める。

４．漁業（大型いか釣り）最低賃金第５項中「196,800円」を「203,100円」に改める。

附　則

この公示は、平成26年４月２日から効力を生ずる。

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都千代田区六番町２番地**杵築ソーラーウェイ合同会社**の大分県杵築市山香町大字南畑字皇后石5004番１杵築ソーラーウェイの工場財団の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 26 年３月３日

大分地方法務局杵築支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年３月３日

神戸地方法務局長　林田　雅隆

記

氏名　明田　一範

所属する司法書士会　兵庫県司法書士会

登録番号　兵庫第1530号

事務所の所在地　兵庫県川西市栄町10番５―210　パルティ川西Ｃ棟

違反行為　司法書士法第３条第６号違反等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成26年２月19日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年３月３日

横浜地方法務局長　高村　一之

記

氏名　菊池龍之介

所属する土地家屋調査士会　神奈川県土地家屋調査士会

登録番号　神奈川第2345号

事務所の所在地　横浜市西区北幸一丁目４番１号　横浜天理ビル９Ｆ横浜リーガルオフィス

違反行為　本人確認義務違反等

公証人法第 13 条に規定する公証人の採用に関する公告

平成 26 年３月３日　　法　務　省

１　公証人採用申込案内掲示期間及び採用申込願書受付期間

⑴　受付法務局における公証人採用申込案内掲示期間

平成26年３月６日（木）午前８時30分から同月20日（木）午後５時15分まで

⑵　受付法務局における公証人採用申込願書受付期間

平成26年３月13日（木）から同月20日（木）まで（土、日及び休日を除く。）の午前８時30分から午後零時まで及び午後１時から午後５時15分まで

２　受付法務局、採用予定地、採用予定人員及び採用予定年月日

受付法務局	採用予定地	採用予定人員	採用予定年月日
東京法務局	本局管内　千代田区 本局管内　中央区 本局管内　中央区 本局管内　豊島区 本局管内　港区 本局管内　北区	１人 １人 １人 １人 １人 １人	平成26年９月13日 平成26年８月21日 平成26年10月12日 平成26年11月18日 平成26年８月24日 平成26年10月16日
横浜地方法務局	西湘二宮支局管内　平塚市	１人	平成26年11月23日
宇都宮地方法務局	本局管内　宇都宮市	１人	平成26年８月１日
前橋地方法務局	本局管内　前橋市	１人	平成26年８月１日
新潟地方法務局	本局管内　新潟市中央区 長岡支局管内　長岡市	２人 １人	平成26年８月１日 平成26年８月１日
神戸地方法務局	本局管内　神戸市中央区	１人	平成26年８月１日
奈良地方法務局	本局管内　奈良市	１人	平成26年８月２日
津地方法務局	本局管内　津市	１人	平成26年８月１日
金沢地方法務局	本局管内　金沢市	１人	平成26年８月１日
広島法務局	本局管内　広島市中区	１人	平成26年８月１日
福岡法務局	本局管内　福岡市博多区	１人	平成26年８月１日
長崎地方法務局	本局管内　長崎市	１人	平成26年８月１日
熊本地方法務局	本局管内　熊本市中央区	１人	平成26年８月１日
鹿児島地方法務局	本局管内　鹿児島市	１人	平成26年８月１日
宮崎地方法務局	本局管内　宮崎市	１人	平成26年８月１日